

新監査公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

令和2年3月26日

新潟市監査委員	高井昭一郎
同	伊藤秀夫
同	風間ルミ子
同	竹内 功

監査結果の報告

1 基準に準拠している旨

監査委員は、新潟市監査委員監査基準（平成 29 年 3 月 27 日監査委員訓令第 1 号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査

3 監査の対象

(1) 対象所属

建 築 部	公共建築第 2 課
教 育 委 員 会	施設課
水道局経営企画部	計画整備課
水道局総務部	技術管理室
水道局技術部	管路課・浄水課・中央事業所工務課・中央事業所維持管理課・中央事業所北営業所・中央事業所西蒲営業所・秋葉事業所工務課

監査実施工事の関係部署

(2) 対象工事

ア 建築工事、電気設備工事及び機械設備工事

(ア) 平成 30 年度に契約した当初設計金額 1,000 万円を超える工事で、竣工期限が平成 31 年 4 月以降の工事等

(イ) 令和元年度に契約した当初設計金額 1,000 万円を超える工事等

イ 土木工事

(ア) 平成 30 年度及び令和元年度に契約した、当初設計金額 1,000 万円を超える工事等

※監査実施工事は P4 を参照

4 監査の着眼点

- (1) 設計は設計指針、技術基準、積算基準等に基づき適切に行われているか。
- (2) 設計は十分な現地調査が行われ、現場条件に合致した適切なものとなっているか。
- (3) 設計及び工事内容は、長寿命化や将来における維持管理などが考慮されているか。
- (4) 受託者との打合せや協議は、書類により適正な手続きで行われているか。
また、設計委託成果品の履行の確認は適切に行われているか。
- (5) 工事請負契約は適正に行われているか。
- (6) 関係機関との調整は適切に行われているか。
- (7) 工程管理、安全管理は適切に行われているか。
- (8) 各種承諾図書、工事記録写真等の提出書類は適正に作成、管理されているか。
- (9) 工期変更、設計変更の理由・内容・時期は適切か。

5 監査の主な実施内容

監査の対象工事のうちから契約額、工種、進捗率、設計変更の有無等を基に工事を抽出し、法令遵守はもとより、工事が設計図書どおりに施工されているか、実施設計

が適切になされているかを基本に、安全性、経済性、効率性、有効性の観点にも留意し、関係書類の審査、聴き取り調査及び現地調査を実施した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局、監査対象部執務室及び対象工事場所等

(2) 実施日程

令和元年9月11日～令和2年3月26日

7 監査の結果

監査の結果、計画・設計・積算・施工及び監理などについては、建築、電気設備、機械設備及び土木に関連した設計指針、技術・積算基準及び各種特記仕様書などに基づき、概ね適正に行われていたが、次の事項について改善・検討の必要が認められたので、今後は必要な措置を講じ、適正な執行の確保に努められたい。

(1) 指摘事項

ア 業者選定にあたり、競争入札とする業務と、一者随意契約とする業務を区別する根拠が明記されないまま、全体の中から「概ね半分の工事」を選択して、試行的に随意契約を行う旨、担当課に依頼したもの

(建築部 公共建築第2課)

対象工事 : 木戸中学校大規模改造工事 (建二第5号) (建二第7号)
: 曾野木小学校大規模改造工事 (建二第15号) (建二第20号)
: 横越小学校大規模改造工事 (建二第8号) (建二第16号)
(建二第40号)
: 牡丹山小学校大規模改造工事 (建二第18号)
: (関連工事) 大通小学校大規模改造工事

学校施設の大規模改造工事に係る設計業務及び工事監理業務は、民間の建築設計業者に委託している。その委託先については、平成27年4月1日に建築部、財務部及び教育委員会で定めた「新潟市建築設計業務委託の発注に関する運用方針」及び「新潟市建築工事監理業務委託の発注に関する運用方針」(以下、運用方針という。)に基づき、設計業務は公共建築第2課と新潟市建築設計協同組合(以下、協同組合という。)が一者随意契約を行い、監理業務は教育委員会施設課が指名競争入札により契約を行っていた。

今年度に入り、建築部は、学校の夏休み期間など短期間に大規模改造工事を進捗させるため、発注予定工事のうち、「概ね半分の工事」について、設計業務とともに、工事監理業務を協同組合に委託する一者随意契約の試行を決定した。

この決定を受け、教育委員会施設課は、今年度5件の大規模改造工事に係る監理業務について、3件は協同組合と一者随意契約を行い、残り2件を指名競争入札により別の業者と契約した。

地方自治法では、随意契約は、政令で定める場合に該当するときに限り、行うことができる」とされている。

しかし、公共建築第2課は、個々の工事監理業務ごとに、随意契約とする理由を示さないまま、全体の中から「概ね半分の工事」を選択させ、試行的に随意契約を行う取扱いとしていた。

公共建築第2課の一者随意契約を試行するとした取扱いにより、同じ業務である5件の工事監理業務のうち、2件が競争入札、3件が一者随意契約という形になり、一者随意契約とした3件のケースも競争入札が可能だったのではないかとと思われる結果となっている。

この要因は、本件業務の業者選定にあたり、競争入札とする業務と、一者随意契約とする業務を区別する根拠が明記されていなかったことにあると考える。

一方、一者随意契約とした個々の契約については、教育委員会の一者随意契約審査会で承認を受け、その理由についても発注者の裁量の範囲内であることから、適切な手順を踏んで決定されていると言える。

そもそも、地方自治法において、随意契約は、例外的な取扱いであり、特別な理由があることで認められる契約方法である。個々の業務に適正な理由があるのであれば、試行という形式を用いる必要性は無かったと言わざるを得ない。

本来、公共建築第2課は、このような契約方法を見直す場合は、財務部と事前に協議を行い、運用方針を変更したうえで行うべきであった。

(2) 軽微事項

監査にあたって見られた軽微な事項については、以下のとおりである。

ア 設計に関すること

(ア) 設計時の法規点検の不備により必要な改修が行われなかったもの

イ 積算に関すること

(ア) 図面間の不整合や積算漏れの点検に不備があったもの

(イ) 配水管布設工事において、積算条件と実施作業との乖離があるもの

ウ 施工に関すること

(ア) 配水幹線の更新工事において、石綿管の撤去に際し、「水道用石綿セメント管の撤去作業等における石綿対策の手引き」に基づく撤去従事員の特別教育を実施した確認できる資料がなかったもの

○監査実施工事について

【工事別集計一覧（監査実施・現地監査）】

区分	監査実施金額	件数	現地監査金額	件数
建築、電気設備及び機械設備工事	3,724,224,000	20	3,582,960,000	19
土木工事	2,554,588,320	41	1,081,554,000	10
合計	6,278,812,320	61	4,664,514,000	29

※金額欄は当初契約金額の集計

【建築、電気設備及び機械設備工事】

建築部 公共建築第2課

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	建二第5号	新通小学校分離新設校校舎建設冷暖房換気設備工事	135,540,000	○
2	H30	建二第11号	新通小学校分離新設校校舎建設電気設備工事	149,796,000	○
3	H30	建二第40号	新通小学校分離新設校校舎建設工事	1,289,520,000	○
4	H30	建二第41号	新通小学校分離新設校屋内体育館建設工事	397,440,000	○
5	H30	建二第48号	潟東中学校管理棟校舎解体工事	141,264,000	
6	R元	建二第3号	内野小学校冷暖房設備設置工事	68,530,000	○
7	R元	建二第5号	木戸中学校大規模改造工事	224,180,000	○
8	R元	建二第7号	木戸中学校大規模改造電気設備工事	54,780,000	○
9	R元	建二第8号	横越小学校大規模改造工事	155,870,000	○
10	R元	建二第11号	牡丹山小学校冷暖房設備設置工事	67,540,000	○
11	R元	建二第15号	曾野木小学校大規模改造工事	125,510,000	○
12	R元	建二第16号	横越小学校大規模改造電気設備工事	59,400,000	○
13	R元	建二第18号	牡丹山小学校大規模改造工事	129,800,000	○
14	R元	建二第20号	曾野木小学校大規模改造衛生冷暖房設備工事	93,170,000	○
15	R元	建二第40号	横越小学校大規模改造衛生冷暖房設備工事	64,350,000	○
計				3,156,690,000	

教育委員会 施設課

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	施設第12号	新潟市立坂井輪小学校外2校 ガス式マルチエアコン設置工事	142,452,000	○
2	H30	施設第14号	新潟市立南浜小学校外3校 電気式個別エアコン設置工事	116,532,000	○
3	R元	施設第6号	新潟市立新津第一小学校外2校 電気式個別エアコン設置工事	97,900,000	○
4	R元	施設第28号	新潟市立横越中学校外2校 ガス式マルチエアコン設置工事	119,460,000	○
5	R元	施設第47号	新潟市立白根北中学校外2校 電気式個別エアコン設置工事	91,190,000	○
計				567,534,000	

【土木工事】

水道局 経営企画部 計画整備課

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	計阿施 30 第 101 号	構内給水管更新工事	47,628,000	
計				47,628,000	

水道局 技術部 管路課

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	管老幹 30 第 3 号	配水幹線布設工事	268,920,000	○
2	H30	管老幹 30 第 6 号	配水幹線布設工事	107,046,000	○
3	H30	管老幹 30 第 17 号	配水幹線布設工事	18,090,000	
4	H30	管整幹 30 第 3 号	配水幹線布設工事	74,952,000	
5	H30	債管整幹 30 第 3 号	配水幹線布設工事	90,036,000	
6	R 元	管老幹 31 第 5 号	配水幹線布設工事	59,620,000	
7	R 元	管老幹 31 第 13 号	配水幹線布設工事	162,910,000	○
8	R 元	管老幹 31 第 16 号	配水幹線布設工事	106,150,000	
9	R 元	管老幹 31 第 18 号	配水幹線布設工事	242,000,000	○
10	R 元	管老幹 31 第 201 号	配水幹線試掘工事	20,680,000	
計				1,150,404,000	

水道局 技術部 浄水課

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	浄青営 30 第 1 号	信濃川水管橋歩廊修理工事	25,380,000	○
2	H30	浄満営 30 第 3 号	2系1・2号ろ過池更生工事	11,664,000	
計				37,044,000	

水道局 技術部 中央事業所工務課

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	工老支 30 第 1 号	配水管布設工事	58,536,000	
2	H30	工老支 30 第 20 号	配水管布設工事	65,016,000	
3	H30	債工老支 30 第 1 号	配水管布設工事	81,432,000	
4	H30	工重 30 第 1 号	配水管布設工事	66,960,000	
5	H30	工整支 30 第 3 号	配水管布設工事	56,808,000	
6	R 元	工老支 31 第 3 号	配水管布設工事	68,860,000	
7	R 元	工老支 31 第 4 号	配水管布設工事	79,750,000	
8	R 元	工老支 31 第 11 号	配水管布設工事	66,000,000	○
9	R 元	工老支 31 第 12 号	配水管布設工事	68,310,000	○
10	R 元	工老支 31 第 14 号	配水管布設工事	57,310,000	
11	R 元	工老支 31 第 15 号	配水管布設工事	79,860,000	○
12	R 元	工老支 31 第 20 号	配水管布設工事	55,330,000	
計				804,172,000	

水道局 技術部 中央事業所維持管理課

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	維改支 30 第 7 号	配水管布設工事	16,524,000	
2	H30	維他支 30 第 9 号	配水管布設工事	14,148,000	○
3	H30	維他支 30 第 14 号	配水管布設工事	46,980,000	○
4	H30	維他支 30 第 20 号	配水管布設工事	26,784,000	
5	H30	撤 30 第 1 号	配水管撤去工事	53,460,000	
計				157,896,000	

水道局 技術部 中央事業所北営業所

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	北改支 30 第 1 号	配水管布設工事	16,800,000	
2	H30	北老橋 30 第 2 号	水管橋更新工事	12,200,000	
計				29,000,000	

水道局 技術部 中央事業所西蒲営業所

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	西改支 30 第 3 号	配水管布設工事	47,304,000	
2	R 元	西他支 31 第 2 号	仮設配水管布設工事	12,650,000	
3	R 元	西改支 31 第 5 号	配水管布設工事	24,310,000	
計				84,264,000	

水道局 技術部 秋葉事業所工務課

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	秋老支 30 第 1 号	配水管布設工事	41,040,000	
2	H30	秋重 30 第 2 号	配水管布設工事	23,224,320	
3	H30	秋他支 30 第 7 号	配水管布設工事	38,016,000	
4	R 元	秋修 31 第 1 号	水管橋修理工事	63,800,000	
5	R 元	秋改支 31 第 1 号	配水管布設工事	44,220,000	
6	R 元	秋改支 31 第 4 号	配水管布設工事	33,880,000	
計				244,180,320	